

## 2022年度知立市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、市街化調整区域の水田における担い手への利用集積が60パーセントを超えていたが、23年度に14ヘクタールの優良農地の市街化区域への編入や、西部地区の企業誘致の計画が進んでおり、優良農地の減少、資産価値の変化により今後の集約や転作に影響が出始めている。いつ・どこで・どれだけ経営地が減るのか、担い手の安定経営がおびやかされている。経営農地を増やすだけでは経営を安定させることは困難となるため、複合経営として高収益作物に取り組む必要性が高まっている。

現在の主食用水稲の作付面積は、集団転作ブロックローテーションによって配分されることで生産数量目標の面積換算値を下回っているが、一団の優良農地が企業誘致により消失することで、ブロックローテーションが困難になるおそれがある。

また、転作作物の二毛作大豆については、農家への水田の引き渡しが遅れたり、根が残ったりするため、嫌がる農家も多く作付けに同意しない農家も多い。ブロックローテーションを堅持するためには、作業効率化や地力低下防止措置に努め、産地交付金を継続して受ける必要がある。

当市の農用地は、古い土地改良基盤整備のため、暗渠排水が機能低下していることから水はけの悪い湿田が多く転作作物の収量に影響している。しかしながら、顕著な湿田のほか傾斜地や小面積等耕作不便な農地は、圃場の再改良を行うほど投資価値がないため、今後、施設園芸作物や多用途への転用も視野に入れて検討する。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性や付加価値の向上のため、専門家をはじめ、実需者、認定農業者、地域の農業者団体の長をメンバーとする「水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を設置し、産地戦略を策定し、高収益作物への計画的な取り組みをはかる。

水田における高収益作物の選定は、特産物を目標に農協や実需者のアドバイスを踏まえ、当該地域性や土壤に合った作物を地域農家の理解を得ながら選定する。県普及課や専門家の指導を受けながら新規就農希望者や有志農家らが実証実験を行える環境を整える。

また、市内在住の外国人が多いことから、実需者の意見を聞きながら外国人の需要等に対応した新たな市場・需要の掘り起こしをはかる。

麦大豆については、専門家のアドバイスを受け、無駄、無理のない生産コストの低減をはかり収益アップをはかる。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ① 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか点検を行い、ブロックローテーションに組み入れるか産地交付金を活用して畠地化支援を行う。

#### ② 水田利用を含めた知立市特産物への取り組み

水田や耕作されていない畠を利用して知立市の特産物に取り組んでもらい、稲作中心

農業から高収益作物への転換を進める。このきっかけ作りのため、市内各地区の農家団体である農用地利用改善組合に特産物づくりに取り組んでもらう。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

湿田の多い当市において、農業の基幹作物に位置付ける。

地域の需要に応じて地産・地消

及び安心・安全な米作りに取組む。

施肥の見直し及び農薬使用の低減により、農地に負担の少ない環境にやさしい米作りに取り組む。直播栽培の拡大や品種別の団地化や畦抜きを推進し、労働時間の削減や経営規模の拡大により生産コストを削減する。

### (2) 備蓄米

不耕起V型溝直播栽培等低コスト栽培に取り組む。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物として位置づけ生産の拡大を図る。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米 該当なし

エ WCS用稻 該当なし

オ 加工用米 該当なし

### (4) 麦、大豆、飼料作物

本地域では、水田活用する作物として、麦・大豆が多くを占めている。

麦・大豆の品質や収量は、主に自然要因から影響を受けるため、優良な品種を順次導入し、品質向上や収量増量に結びつける。

麦については、産地交付金を活用して、土壤改良剤及び肥効調整型肥料の施用を推進し、生産性向上に取組む。また、ブロックローテーションを継続し、作業効率を上げ、高性能機械の導入により低コスト化を実現する。湿田に対しては、弾丸暗渠の取り組みを推進する。

大豆については、奨励品種の中から作付時期の異なる優良な品種を選び、適期に播種・収穫を行う。集団化・ブロックローテーションを堅持し、土づくり・排水対策の強化により立枯病湿害等を防ぎ収穫量の安定を図る。

### (5) そば、なたね

該当なし

### (6) 地力増進作物

該当なし

### (7) 高収益作物

「水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」により、地域の改善組合の理解を得ながら産地戦略を策定し、農業改良普及課や専門家の指導のもと実証実験を行い、高収益作物への計画的な取り組みをはかる。

外国人が多く住む特徴を活かし、産地交付金を活用して外国人の需要のある作物栽培も試してみる。

## **5 作物ごとの作付予定面積等**

別紙のとおり

## **6 課題解決に向けた取組及び目標**

別紙のとおり

## **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

## **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	168		169		160
備蓄米	14.6		3.6		4.0
飼料用米	3.0		2.1		12.0
米粉用米	—		—		—
新市場開拓用米	—		—		—
WCS用稻	—		—		—
加工用米	—		—		—
麦	110.0		114.0		115.0
大豆	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
飼料作物	—		—		—
・子実用とうもろこし	—		—		—
そば	—		—		—
なたね	—		—		—
地力増進作物	—		—		—
高収益作物	1.03		1.57		2.07
・野菜	0.98		1.50		2.00
・花き・花木	0.01		0.07		0.07
・果樹	—		—		—
・その他の高収益作物	—		—		—
その他	—		—		—
・○○	—		—		—
畠地化	—		—		—

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦（基幹作）	麦の収量の増量、生産性向上のための取り組みに対する助成	小麦 単収	(3年度) 493kg/10a	(5年度) 508kg/10a
2	大豆（二毛作）	大豆の二毛作への助成	委託率	(3年度) 79.6%	(5年度) 83.5%
3	小麦（基幹作）	土づくりへの助成	単収の向上	(3年度) 493kg/10a	(5年度) 508kg/10a
4	野菜（基幹作）※対象作物一覧のうち「野菜類」に掲げる品目	高収益作物（野菜）への助成	取組面積	(3年度) 0.9ha	(5年度) 2.0ha
5	花き・花木（基幹作）	地域振興作物（花き・花木等）への助成	花き・花木取組面積	(3年度) 5.3a	(5年度) 7.3a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 愛知県

協議会名： 知立市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の収量の増量、生産性向上のための取り組みに対する助成	1	9,000	小麦(基幹作)	・販売要件:実需者等へ出荷・販売していること等 ・技術要件:地域の小麦栽培暦に準じた栽培管理の実践
2	大豆の二毛作への助成	2	13,000	大豆(二毛作)	・交付対象作物:麦後に作付ける二毛作大豆 ・販売要件:需要者等へ出荷・販売していること等
3	土づくりへの助成	1	9,000	小麦(基幹作)	・販売要件:需要者等へ出荷・販売していること等 ・技術要件:地域の栽培暦に準じて土壤改良材及び肥効調節型肥料を作付水田に施用
4	高収益作物(野菜)への助成	1	20,000	野菜(基幹作) ※対象作物一覧のうち「野菜類」に掲げる品目	・販売要件:生産物を出荷・販売していること (加工したものを含む。但し保健所の営業許可を要する。) ・技術要件:地域の栽培暦に準じた栽培管理の実践
5	地域振興作物(花き・花木等)への助成	1	20,000	花き・花木(基幹作)(花き・花木については、対象作物一覧のうち「非食用作物」に掲げる作物)	・販売要件:生産物を出荷・販売していること ・技術要件:通常の肥培管理を行っていること ・その他:永年性作物の助成は定植後3年までとする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。